

【郡上市】

端末整備・更新計画

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①	児童生徒数	(人)	2,801	2,736	2,647	2,517	2,386
②	予備機を含む整備上限台数	(台)	3,221	3,146	3,044	2,895	2,744
③	整備台数（予備機除く）	(台)	0	0	1,012	857	483
④	③のうち基金事業によるもの	(台)	0	0	1,012	857	483
⑤	累積更新数	(%)	0	0	43	67	100
⑥	予備機整備台数	(台)	0	0	60	50	30
⑦	⑥のうち基金事業によるもの	(台)	0	0	60	50	30
⑧	予備機整備率	(%)	0	0	6	6	6

数値は、令和6年度5月段階での推定値

■端末整備・更新計画の考え方

令和2年度から令和5年度にかけて整備した2,792台のうち、児童生徒数の減少を加味し、2,352台を令和8・9・10年度に更新する

■更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

◎対象台数	；	2352 台
◎処分方法	；	
・教育委員会及び市他課での再利用	；	0 台
・学校での指導者用端末としての利用	；	0 台
・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託	；	2352 台
◎端末のデータ消去方法	；	
・処分事業者へ委託		

■スケジュール（令和8年度更新分）

- ・令和8年7月に、処分事業者の選定
- ・令和8年7月に、各学校に納入・キitting
- ・令和8年9月に、新規購入端末の使用開始
- ・令和9年9月に、使用済端末の処分事業者への引き渡し